1905
2010
3／15

府職の友

発行所／大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話　06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人／平井賢治　編集人／小山智美
（１部10円）組合員の講読料は組合費に含まれています。

核兵器廃絶と平和を願う文化のつどい
（NPT再検討会議代表団壮行）
●とき　3月28日（日）13時半～
●場所　都島ホール
※11時から府職労独自でアピール署名行動を行います。

時短の早期実現・保育休暇の廃止撤回
人員増など職場要求の前進めざし交渉

府職労は２月23日、１月25日に提出した単組要求書、とりわけ組織人員、任用問題、時短について交渉を行いました。

交渉では、これまでの労使慣行について従前どおりであることを確認し、年度当初からの欠員、人員確定後すぐの異動問題や毎年変わる人事評価制度を活用した、賃金リンクの撤回を厳しく追及しました。

また、大阪版市場化テストでは、自動車税催告業務について、ＮＴＴマーケティングアクト社が、無断でＮＴＴ西日本に再委託、さらに別の会社に再々委託する契約違反を犯し、２３０万人の府民の個人情報が漏洩したことを追及し、アクト社との契約を解除するとともに、民間委託ありきの大阪版市場化テストの中止を求めました。

破綻した「人事評価制度」

今年度の人事評価制度は、コンピテンシー（行動規範）を取り入れ、上司の感覚に左右される「求められる行動」をとらなければ賃金に格差をつける制度であり、トップダウンでものも言えなくなるものです。

企画厚生課長は、「大阪維新プログラムに基づき、11年度に給与制度の見直しを検討しており、明らかになりしだい来年度以降の賃金反映についてあわせて協議したい」とし、成果主義をより強化する方向での改悪を検討していることが明らかとなりました。

府職労は、毎年変わる制度に職場は混乱、当局が言うがんばった者が報われる制度とは程遠く、生涯にわたって影響する賃金反映が、実質今年度限りとなる恐れのあることからも、賃金リンクの撤回を求めました。

副主査制度の抜本的見直し

副主査の合否発表が１月29日に行われましたが、４回連続の受験者から不合格がでています。職場では所属長すら、なぜ任用されなかったのか説明できない状況であり、落とすための制度ではなく、勤務意欲の向上、生活できる賃金確保のために、抜本的な見直しを強く求めました。

人事課長は、「制度は落とすための制度でない」と答えましたが、「あくまでも任用」とする、不誠実な回答に終始しました。

拘束時間の短縮をあらためて確認

２月府議会において勤務時間の短縮が条例提案されることとなったが、実施時期については、未定となっています。４月実施含めて協議をと迫りました。

企画厚生課長は、「条例提案することとなりましたが、勤務時間や年休の取り扱いなどの細部協議とあわせ、実施時期については来年度予算にてシステムの変更を行わなければならず、システム完了後実施したい」と回答。

府職労は、今条例改正で「休憩時間が45分以上」となっていることについて、府労組連回答での、休憩時間を含めた拘束時間の短縮に変わりはないかの質問に「変わりはない」と確認するとともに、システムにとらわれることなく、早期実施を求めました。

また女性部から「保育特休が勤務時間短縮時に廃止されることとなったが、子育てをしながら働き続けることのできる環境を整えることは当局の責務である」と、あらためて保育特休の廃止撤回を求めるとともに、通勤時間が短縮されれば救われる人もいる。年度途中での時短であれば、この４月の異動で配慮をと迫りました。

人事課長は「これまでも保育要件は配慮してきており、一律には難しいが、努力する」と回答しました。

労働者派遣法抜本改正
―正念場にむけ全力
だれもが希望のもてる働き方を実現しよう

一昨年の年末年始首都東京に派遣村ができたことに象徴されるように、国民・労働者の闘いで、規制緩和の代表格であった「労働者をもの扱いする」労働者派遣法の実効ある改正を求める世論が高まり、規制緩和から労働者を保護する規制強化へと流れが強まりました。しかし、いよいよ改正案が国会に上程されようとしていますが、現行法よりも後退する内容を含む大きな問題点が明らかになりました。厚生労働大臣の諮問機関である労働政策審議会でも一度も議論されなかった派遣先での「事前面接」が突如法案化されています。派遣先企業に採用権を与え、雇用責任は免除されることになり、性別、年齢、保育・介護の有無などによる不当な差別が助長されることになります。これは禁止されている「労働者供給事業」と変わりはなく、違法行為を合法化するものです。事前面接を行うのであれば、直雇用の正社員として雇用すべきです。また、「使い捨て」がもっとも深刻な製造業派遣を原則禁止にするとしながら「常用型雇用」は例外扱いしていることも問題です。この間の「派遣ぎり」は「登録型」「常用型」を問わず、派遣先企業の契約解除により解雇された派遣労働者は８割近くに上っています。常用型だから雇用は安定するというものではありません。これらの動きは、審議会委員の選出にも問題があります。公益代表委員は自民・公明政権時代の「規制緩和論者」で占められています。そしてなによりも労働者代表委員の責任は重いものがあります。

府職労は、将来に希望がもてる働き方の実現めざし引き続き取り組みをつよめます。

２月22日に行なわれた府民宣伝（京橋駅前）

遊歩道

卒業シーズン、今年度もあとわずか、１年があっという間に過ぎるように感じ少し寂しくなる。自分の卒業当時を振り返ると、社会にでる不安と喜びが入りまじる複雑な心境だったと思う。◇文部科学省が卒業予定の高校生の就職内定率を発表した。昨年12月の調査だが４人に１人就職先が決まっていない状態にある。いまだ就職活動をしている高校生も多い。進学予定だったが家計の理由から就職に進路変更する高校生も多い。◇多くの労働者が不安定・低賃金の厳しい雇用状態、失業状態にある。厳しい雇用実態を打開するために、労働者派遣法の抜本改正、巨額の内部留保をもつ大企業に賃上げや雇用確保など社会的責任を求める運動などが今春闘の大きな課題となっている。◇政権は変わったが私たちの生活が向上する兆しはいっこうに見えない。期待して待っていても政治の根本は変わらないことがはっきりした。◇自分のため、次代を担う子どもたちのため、生きていくことすら厳しい社会を夢と希望が持てるような社会に変化させていく運動が私たち労働者に求められていると強く感じる。（K）

府当局 府公職労に「非常勤職員の公募制」の導入について説明

正規職員の非常勤職員への置き換え許さず ——均等待遇を実現させせよう

府当局は、府公職労に対して「非常勤職員公募制の導入について」の説明を行いました。

府当局は、公募制の導入にあたり①新たな業務に対応するもの②現在雇用している非常勤職員を入れ替えるものではないことを前提として「平成22年度から非常勤作業員のうち事務・技術補助員(いわゆるアルバイト職員)については、原則として公募制(ハローワークにおける公募)を導入する。ただし、出先機関については、平成22年度の公募実施は努力義務にとどめ、平成23年度から本格実施する」とし、所属で面接を行い合否決定するとしています。

公募しない例外として①同一所属で3カ月未満(予算上の問題、本人の疾病等)の空白期間をおいて再雇用される場合②ハローワークにおいて2週間以上の期間求人を行ったが、採用に至らなかった場合③雇用の緊急性が高く、公募によると目的が達せられない場合(病休代替、非常勤職員の急な退職による入れ替え)④府の「行政の福祉化」施策として枠設定して採用を行う場合としています。また、非常勤嘱託員については、平成23年度以降の公募制導入を検討するとしています。

本来業務は正規職員を 非常勤職員の雇用と生活保障を

来年度の組織・定数提案にも示されているように、部局別削減目標を大きく上回る380名を削減し、重点配置100名を差し引いても純減280名という大幅な人員削減提案になっています。長時間・過密労働が蔓延する職場にさらに「新たな業務に対応するもの」として非常勤職員への置き換えがいっそうすすむ危険性があります。

「大阪府非常勤職員の雇用等に関する要綱」では非常勤職員の定義は、臨時若しくは季節的に雇用される者または一般職員の勤務形態になじまない業務に従事するために雇用される者としています。

「臨時若しくは季節的業務」に非常勤職員を通年雇用し、雇用の更新を繰り返すことは「要綱」にも反するものです。職場実態は、本来正職員が担わなければならない業務を「一般職員の勤務形態になじまない業務」と意図的に拡大解釈し、正規職員を非常勤職員に置き換え、低賃金であり一時金・退職金も支給されない不安定雇用の働く貧困層を作り出しています。

現在の大阪府に働く非常勤職員は、本来正規職員が行う業務を担っており、職場においても経験を有する非常勤職員が求められているのが実態であり、原則3年という有期雇用や「公募制の導入」は、非常勤職員の解雇につながり、当該非常勤職員の雇用や生活保障、職場での業務運営から考えても大きな問題があります。

府公職労は、本来正規職員が担うべき業務は正職員を配置すべきであり、真に「臨時・季節的業務」を担う非常勤職員については、正規職員との賃金・労働条件等の均等待遇を実現するとともに、採用の平等や機会均等を図る立場から「公募制を導入」すべきであると考えます。

京都府知事選挙

門ゆうすけ氏を推薦

ひと・いのちが大切にされる京都府政を

氏名　門　祐輔（もん　ゆうすけ）
生まれ　1955年11月８日（54歳）
住まい　京都市上京区在住
趣味　マラソン（丹後半島100kmマラソンも走破）

現在、医療の最前線で奮闘中です。
京都民医連第二中央病院長（信和会理事長）
日本リハビリテーション医学会専門医、指導責任者、近畿地方会幹事。
日本神経学会神経内科専門医。日本内科学会認定内科専門医。
日本脳卒中学会専門医、同評議員。

京都府知事選挙が３月25日告示、４月11日投票で行なわれます。府職労は、京都知事選挙にむけた門さんの呼びかけを支持し推薦決定をおこないました。民医連第２中央病院院長である門さんは、「ひと・いのちが大切にされる京都府政への転換を」と出馬表明をしています。現職知事は「小泉構造改革」を府政に持ち込み、国保料補助全面カットなど、府民いじめの府政をすすめています。多くの京都府民に推されて立候補する門祐輔さんは、医師として、患者と府民に冷たい府政を告発し命と暮らしを守る運動の先頭に立ってきました。２月19日に行われた府民大集会には、９５００人の府民が集まり、府政を変えたいとの思いがあふれる、熱気に包まれた集会となりました。

おおさか社会フォーラム

グローバル資本主義と新自由主義経済の破綻がますます明らかになってきている中、世界社会フォーラム(WSF)を軸とした「もう一つの世界」を求める世界的な潮流が形成されています。2010年には、世界の至るところで社会フォーラムが開催され、2011年にアフリカで開かれる予定の第9回 WSF に合流していこうとしています。このおおさか社会フォーラム(OSF)は、ここ大阪の地において「もう一つの世界」「もう一つの大阪」を求める声を結集していこうとするものです。

日程
- ◈全体会　日時 3月21日 13:00〜17:00 ・会場 北区民センター大ホール
- ◈分科会　日時 3月22日 10:00〜16:00 ・会場 エルおおさか
- ◈参加費　1,000円

■平和、労働、環境、人権などさまざまな課題ごとに分科会がもたれるほか、映画の上映、音楽演奏等の文化の催し、さまざまなグループからの出展や展示などが準備されています。

シリーズ 特勤 ③

発掘手当

苛酷な条件で求められる迅速さ

我々文化財保護課は、日々文化財保護の仕事に従事している。奈良や京都だけはなく、大阪も文化財の宝庫であり、府下のいたるところに貴重な文化財が点在している。

我々が担当する文化財保護の業務のひとつに、埋蔵文化財発掘調査がある。実際の発掘調査は報道などよる一般の印象とは相当異なっており、かなり過酷で、かつ迅速さを要求される仕事である。酷暑、酷寒など気候に関係なく現場は存在する。夏などは現場に出ているだけでも相当な体力の消耗と熱射病の危険をともなう。また、地下深くまで降りなければならない場合や、足場で高く上らねばならない場合もある。注意して事故の危険性をなくすのはもちろんだが、いくら注意しても危険性をゼロにすることは困難である。

業務環境の改善という観点から、職場や、組合を通じた多様な要求の積み重ねがあり、30年以上前から少額ではあるが、発掘調査に関わる手当が認められてきた。一方的に廃止するなどというのは、これまでの経緯や業務のおかれている現状を無視するものとしか言えない。(文化財保護分会)

読者のつぶやき

浪速の将軍様の暴挙どこまで続くのでしょうか。敵失を祈るばかりです。
上野義弘（藤井寺保健所）

生理休暇、妊娠障害休暇、夏季休暇などの特別休暇が存続できたのは、みんなの力を結集して、守れたのだとうれしくなりました。
木村和代（泉佐野保健所）

3・18大阪総行動

10春闘の最大の取り組みとして、3.18大阪総行動が取り組まれます。
大企業に社会的責任を果たさせ、雇用を守り、賃金引き上げで内需拡大を求める国民的共同を広げましょう。
各地域での取り組みへの参加

ランチタイムデモ 11時45分〜13時 うつぼ公園
- ⇨13：30集会・デモ（扇町公園）⇨15：30ＪＲ西日本本社前行動
- ⇨17：00非常勤保育士の大量クビ切り撤回求める宣伝行動（大阪市役所前）

■貧困なくせ！生活危機突破

3・21大阪府民集会

３月21日(日) 扇町公園　11：00〜 集会・デモ